

第2章

将来都市像



1. 将来都市像と基本理念

(1) 将来都市像

本市は、平成 17 年 3 月 31 日の合併以降、旧市町の一体化の促進と地域の均衡ある発展及び住民福祉の向上を図り、新しい市政運営の目標を掲げ、「豊後高田市総合計画」及び「豊後高田市総合計画改訂版」を策定しました。合併当初の目標を達成したのものもある一方、本格的な人口減少、少子高齢社会の到来、厳しい財政状況の深刻化、市民のニーズや価値観の多様化など、本市を取り巻く社会情勢は当初の予想以上に大きく変化してきました。

そのため、新たな諸問題に対応するため、平成 28 年3月に「第2次豊後高田市総合計画」を策定しました。ここでは、まちの将来像を「千年のロマンと自然が奏でる交流と文化のまち」と掲げ、新たな時代の変化に対応し、将来にわたって魅力ある豊後高田市を創造することを目指しています。

また、平成 27 年 10 月に策定した「豊後高田市人口ビジョン」では、近年の人口の現状と動向を分析した上で、今後の出生率の改善、社会移動による流入人口増を図ることにより平成 37 年時点の人口を約 21,000 人と推計しており、本市においても人口減少の克服、地域経済力の強化、活力ある地域コミュニティの維持といった課題への対応が求められています。

本計画では、「第2次豊後高田市総合計画」で示されたまちの将来像に即しつつ、「豊後高田市人口ビジョン」で掲げた目標を都市計画(まちづくり)の側面から実現化していくことを目指し、都市の将来像を次のように設定します。

【本計画での将来都市像の考え方】

さらなる産業振興に取り組み人口減少に歯止めをかけるとともに、本市の魅力を前面に押し出しながら、これまでに本市に無かった、もしくは磨ききれていなかった定住や観光の魅力を付与・発掘する必要があります。本計画では、これらについて、まちづくりの視点から示します。

多くの人が住み《定住》・集う《観光》豊後高田

【将来都市像のイメージ】

- ・豊かな自然に囲まれたコンパクトなまちで、都市部にはないゆとりを感じながら生活できる
- ・北部中核工業団地をはじめとする本市に働きに来る若い人々や本市に移り住む人々が増え、快適に暮らすことができる
- ・県内には無い、豊後高田独自の風景と味覚を堪能できる
- ・ノスタルジックな雰囲気のある「昭和の町」、六郷満山文化の香りがする山々、旧真玉町、旧香々地町の美しい海岸をはじめとする自然など、魅力溢れるストーリーに沿って観光客が市内を回遊している

(2) 基本理念

本市は、明治以降には関門地域への内海航路の拠点となるなど歴史的に西瀬戸地域の交流の結節点の役割を果たし、昭和30年代には「おまち」と呼ばれ、県北一の華やかで活気がある商店街がありました。しかし、その後の我が国の産業構造の変化に伴い、宇佐参宮鉄道廃線を機に都市部へ人口が流出しましたが、「昭和の町」をはじめとする中心市街地の活性化策により観光振興が成功し、劇的な交流人口の増大を達成しました。ところが、人口減少の流れには歯止めをかけることができず、旧豊後高田市郊外や旧真玉町、旧香々地町では、市街地よりさらに人口減少・少子高齢化の流れは加速しているのが現状です。

このような状況下で、地域の活力を維持するためには、産業振興を強力に推進しながら、これから本市に住んでみたいという潜在的な人口の獲得をはじめ、これまでに本市に住んだことのある方々にU・I・Jターンしてみたいと思わせる、魅力あるハード面の都市づくりが求められます。これとあわせて、大都市では味わえない魅力や快適に住む環境整備や支援など、ソフト面の都市づくりが求められます。

一方、本市は現在DID地区(人口集中地区)が既に消滅し、人口が薄く拡散していますが、厳しい財政状況下にあつて、このような住み方は、公共施設の維持管理費の増大や公共交通の維持費増大につながってきます。そのため、各地域の拠点を中心に、コンパクトな都市を形成していきます。このようなハード、ソフトのまちづくりにより、「定住」を積極的に推進していきます。

さらには、商店街再生モデルとして全国から高い評価を頂いた「昭和の町」に加え、独特の山岳仏教文化「六郷満山文化」が培った観光資源、旧真玉町、旧香々地町の美しい海岸をはじめとする自然環境など、「観光」についても「定住」と同様、本市のまちづくりの重要なキーワードと考えています。このように、本市では、産業振興に伴う「定住」と「観光」の二軸を強力に推進した都市計画(まちづくり)を目指していきます。

(3) 都市づくりの基本目標

本市の都市づくりの基本目標は、先の基本理念で示したように「定住」と「観光」の二軸が重要であるとの観点から、「Ⅰ.多くの人が住む《定住》」「Ⅱ.多くの人が集う《観光》」の目標を示すこととします。

Ⅰ. 多くの人が住む《定住》

(1) 定住人口の受け皿の整備推進

本市に若年層が多く住むことを中心に、本市を故郷に持つ団塊の世代の U ターン等を進めていきます。そのため、まず定住人口の受け皿となる住宅等の確保が必要であることから、「若年層でも購入できる安価な優良宅地の造成」、「子育て世代のニーズにあった賃貸住宅等の整備」を行います。加えて、「空き家の活用と住宅改修の助成」など既存住宅の改良等による定住の受け皿作りの促進や、定住人口に直結する「企業誘致」を強力に推進していきます。

(2) 中心市街地と周辺地域の棲み分けによる日常的な利便性の向上

周辺地域での住宅環境の向上にあわせ中心市街地等での買物、医療福祉施設や娯楽施設等の誘致を目指します。また、ライフスタイルの多様化に対応できるよう Wi-Fi 等の公共無線 LAN のエリア拡大など、利便性が高く快適な暮らしができるまちづくりを目指します。

(3) 利便性の高い公共交通の確保と母都市や中心市街地へのアクセス性の向上

本市の広域交通網における骨格を形成する構想路線の宇佐国見地域高規格道路の早期整備を要望し、また、「豊後高田市地域公共交通総合連携計画」に基づき、市民の生活利便性を高める公共交通のあり方を目指していきます。

(4) 健康維持増進に寄与するみどりの充実

高齢者が多い本市において、健康で長生きしていただくためにも予防医療の観点から、ウォーキング等ができるよう、公園と緑道を繋ぎ回遊性を高めるとともに、緑の拠点を整備します。

(5) 世代間交流

若年層と高齢者など各世代間の交流を促進できる施策を検討します。特に、子育て世代の女性が住み・働きやすいよう、託児環境の充実、就学児童の一時預かりなどのあり方を検討します。

II. 多くの人が集う《観光》

(1) 美しい観光都市の創造

本市には、昭和の町、歴史的遺産、自然豊かな景観地、泉質が異なる温泉などの豊富な観光資源があり、それらのコンセプトに基づき美しい景観となるよう建築物や構造物の色彩や形態、屋外広告物の適正化、歩道やストリートファニチュア的美装化等を行います。また、農山村の環境保全に向けた施策を展開し、美しい農山村の景観を守り育てていきます。

(2) 市内の観光ネットワーク

本市は、合併による広域化に伴い観光資源が拡散していることから、これらを繋ぐコンセプトやストーリーを設定し、観光客のニーズにあった観光振興PRを行います。さらに、この観光資源をネットワークさせるために、観光拠点を結ぶアクセス道路の整備を実施することや、観光案内板等の設置を進めていきます。

(3) 食・泊の強化

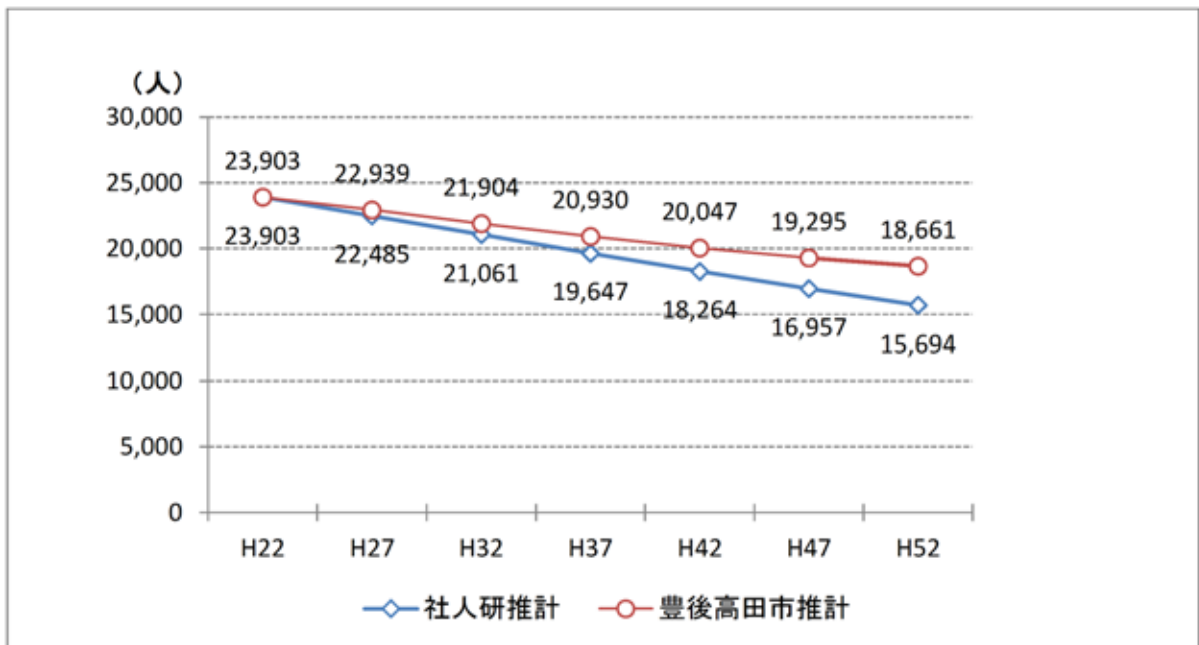
本市では、適地・適作を基本に基幹品目として生産拡大してきた白ねぎを足がかりに、蕎麦のブランド化に成功しました。このような取組みは、観光資源の発掘だけでなく農村の活力となることから、今後も食や観光などに結びつく豊後高田ブランドの発掘を行っていきます。

2. 将来人口

国勢調査の結果による過去の人口推移に基づき、国立社会保障人口問題研究所(社人研)が行った本市の人口推計結果では、人口は今後も減少傾向で推移し、本計画の目標年次である平成37年(2025年)には2万人を下回ると推計されています。

一方、「豊後高田市人口ビジョン」では、本市がこれまで進めてきた移住・定住促進施策や、子育て、教育支援の充実、市民の健康づくりなどの様々な取り組みをさらに推進していくことにより、減少幅を緩和させ平成37年(2025年)には約21,000人程度で維持できると推計しています。

■ 将来人口の推計



資料: 豊後高田市人口ビジョン

※H22年(2010年)は国勢調査実績値、H27年(2015年)以降は推計値を使用

そこで本計画でも、「豊後高田市人口ビジョン」で示された総人口の推計結果との整合を図り、将来目標人口(平成37年(2025年))を以下のように設定します。

目標年次(平成37年(2025年))の将来目標人口

約21,000人

3. 将来の都市構造

将来の都市構造は、将来都市像を実現するため、都市づくりの基本方針に基づく基本的な土地利用区分や骨格的な都市施設等の配置に関する考え方を示すためのものです。

本市では、高田地域にある中心市街地を中心核とし、市内に分散する市街地や集落地と「連携」しつつ、市街地や集落地毎の「集約化」を実現するため、都市的土地利用と自然的土地利用の基本的なゾーニング、主要な都市拠点の配置とそれら拠点間を結ぶネットワーク、そして地域間を結ぶ骨格的なネットワークという3つの視点から、本市の将来の都市構造を示します。

(1) 都市的土地利用と自然的土地利用の基本的区分

市街地等の集約化を図るとともに、市街地等を囲む山地や農地の無秩序な開発を抑制するため、本市の都市的土地利用及び自然的土地利用を次のように区分し、それぞれの特性を踏まえた土地利用を展開します。

1) 市街地ゾーン

都市計画区域のうち、主として用途地域を指定しているエリアについては、各種都市機能の集積、都市基盤整備の推進、居住環境の向上を進めることによって、良好な市街地の形成を図るとともに、公共施設や商業施設の集客性を高め、安全・安心で快適な市街地を創出し、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。このうち、「昭和の町」をはじめとする観光施設への回遊性も重視し、観光客にも歩きやすいまちづくりを進めていきます。

また、大分北部中核工業団地は、本市だけでなく大分県を支える工業団地として、引き続き企業誘致を図ります。

2) 集落地・農地ゾーン

市街地を取り巻く農地や集落地は、「集落地・農地ゾーン」に区分し、集落地における生活環境の向上を図るとともに、優良農地の保全及び農業基盤整備の推進を図ります。また、都市と自然が共存するゾーンとして、良好な自然環境を有する居住環境を形成します。

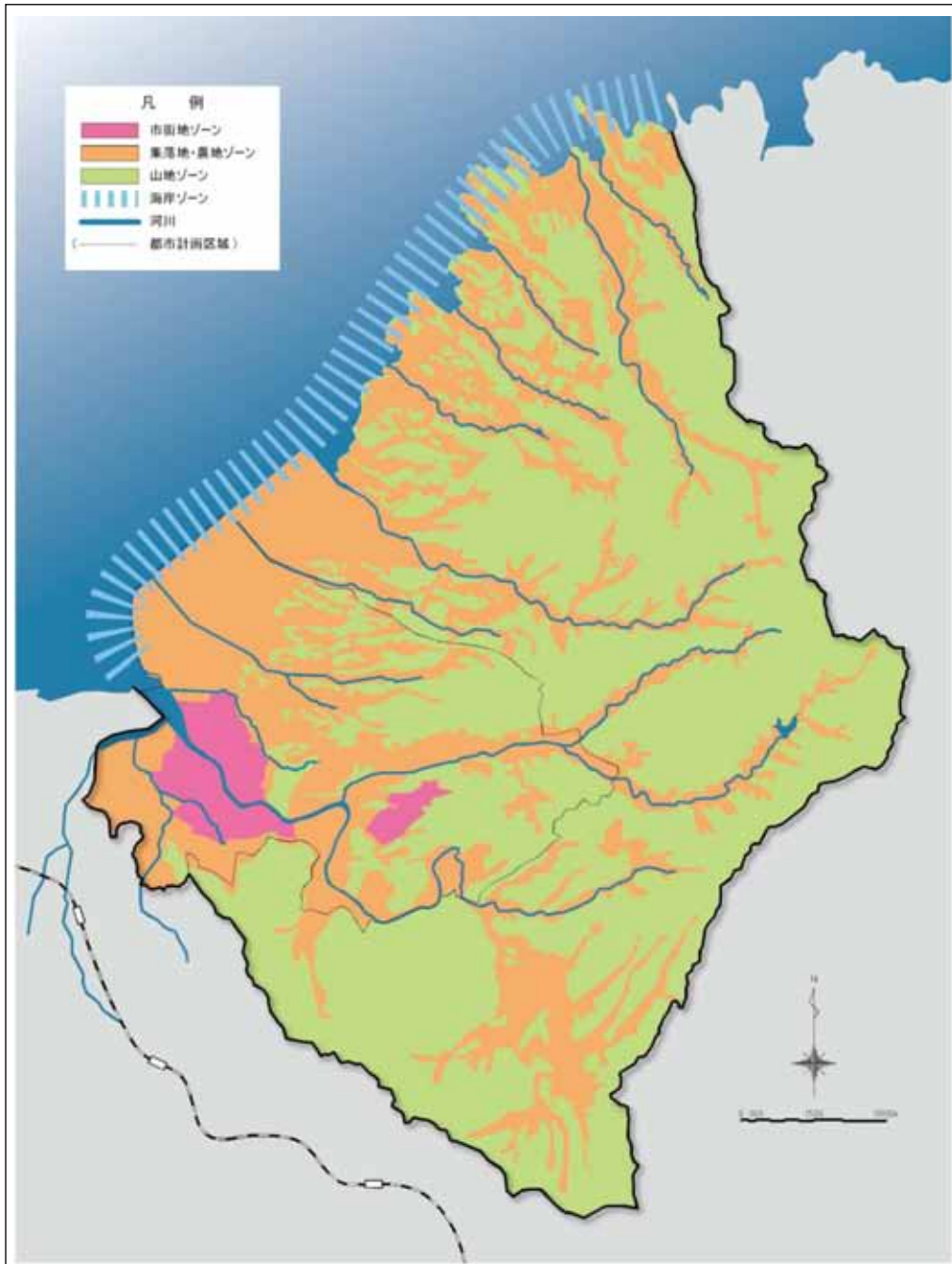
3) 山地ゾーン

市街地や集落地等の背後に広がる山地・丘陵地は、「山地ゾーン」に区分し、良好な自然環境の維持・保全を図ります。このうち、「六郷満山文化」に代表される谷や里に築かれた寺院や磨崖物をはじめとする仏像などは、千年ロマンを感じさせる観光資源であり、本市のすばらしさ

であることから、これら周辺の自然を含めた保全に努めます。一方、「ヴィラ・フロresta」などの施設を活用し、自然と共存したレジャー空間の形成に努めます。また、その他の山林については、自然とのふれあいの場として自然体験型レクリエーション機能の充実を図ります。

4) 海岸ゾーン

沈む夕陽が美しいことから、日本の夕陽百選に選ばれた「真玉海岸」をはじめ、キャンプ場や花の名所である「長崎鼻リゾートキャンプ場」など、海沿いのレクリエーションが豊富であることから、これらを活用したブルーツーリズムのあり方を検討します。



■ 都市的土地利用と自然的土地利用の基本的区分

(2) 骨格的拠点の配置と拠点間連携の強化

各地の個性を活かしつつ、市町合併による効果を最大限に発揮させていくためには、各地域や地域資源を「骨格的拠点」と位置づけ、土地利用の集約化を図ります。

1) 都市核

本市の中心市街地や工業団地を含んで用途地域が設定されたエリアを本市の「都市核」に位置づけ、低・未利用地の有効活用、都市基盤施設の整備促進によって、にぎわいと活気に溢れた魅力ある拠点市街地の形成を図ります。

①総合サービス拠点

市役所や市消防本部周辺、ならびに「昭和の町」「玉津商店街」や国道 213 号沿道で見られるロードサイドショップ等が立地するエリアを「総合サービス拠点」と位置付け、各種行政サービス施設の集積を中心に、金融・医療福祉・文化教育などの多様なサービスを提供する拠点としての機能強化に努めます。

②商業集積拠点

中心市街地活性化計画区域と区域端に接する国道 213 号沿道に商業施設が集積している一体を「商業集積拠点」として位置づけるとともに、これらの利便性が高いエリアの周辺への居住を促進します。

③工業集積拠点

大分北部中核工業団地については、本市の「工業集積拠点」と位置付け、就業機会の増大や定住人口の増大に寄与する新規参入企業の誘致や既存企業の定着に努めます。

2) 地域交流拠点

旧町の役場を中心として旧来から集落の機能が集積しているエリアについては、「地域交流拠点」に位置づけ、当該地域に住む市民の交流や情報が集まり、地域の市民が中心となったまちづくりを進める拠点とします。この中で、支所については、「地域サービス拠点」として位置付け、総合サービス拠点を補完する行政サービス施設を中心として、地域コミュニティ施設等の充実や日用品等を販売する商業機能の充実に努めます。

3) 観光交流拠点

本市の観光を代表する観光資源が集積、もしくは基幹となる観光資源となっている「昭和の町」「六郷満山文化を代表する寺院」「田染荘」「海岸沿いの滞在スポット」周辺については、

「観光交流拠点」に位置付け、観光客の増加と地域住民の交流機会の増大を目指し、それぞれの特性に応じた施設整備・機能やソフト施策の充実を図ります。

4) 交流・レクリエーション系拠点

図書館などの施設が集積する一体を「文化交流拠点」として位置付け、教育・文化等を中心とする市民交流の場の整備・充実を図ります。丘の公園、中央公園については、「レクリエーション拠点」として位置付け、近接する総合サービス拠点等との連携強化を図ります。

(3) 広域・地域間の連携を強化するための「連携軸」の形成

周辺都市へのアクセス性を向上させ、さらに地形によって隔たれている地域間の連携を強化するため、地域間を結ぶ道路を活かして、次のような「連携軸」の形成・強化を図ります。

1) 広域連携軸（国土連携）

国道10号については、国土レベルの連携を担う「広域連携軸」として位置づけ、本市内から宇佐市、杵築市を経由して別府市や大分市方面とのアクセス性向上や経済・文化・観光等の交流人口の増大を図ります。

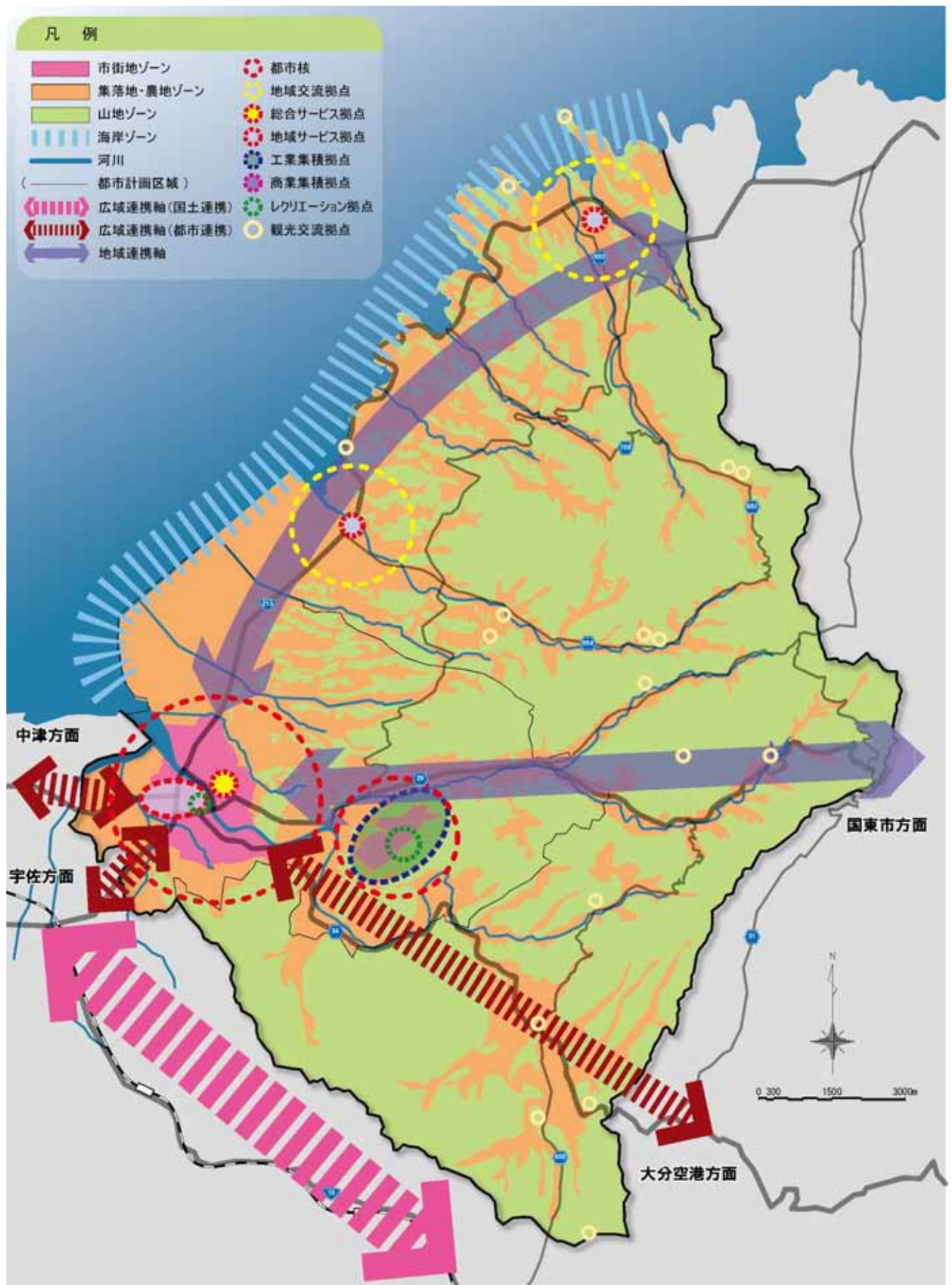
2) 広域連携軸（都市連携）

国道213号、県道中津高田線、県道豊後高田安岐線については、周辺都市や大分空港との連携を担う「広域連携軸」として位置づけ、幹線道路の走行性改善等によって都市間連携を強化します。

また、東九州自動車道、中津日田地域高規格道路、県道中津高田線及び構想路線である宇佐国見地域高規格道路について、関係機関に対し早期整備を働きかけます。

3) 地域連携軸

海岸沿いを走り、旧市町の拠点間を結ぶ国道213号、県道豊後高田国東線を「地域連携軸」と位置づけ、一体の都市としての発展を目指して、地域間の連携を図ります。



■ 将来都市構造図